

平成27年度厚生事業計画一覧表

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定時期	主催	担当窓口
1 特定健康診査等事業	特定健康診査 特定保健指導	組合員、任意継続組合員及び被扶養者に特定健康診査を実施する。ただし、組合員は定期健康診断の受診で実施したものとする。 また、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、特定保健指導を実施する。	平成27年度中に40歳～75歳の誕生日を迎える組合員・任意継続組合員・被扶養者	年間	県教委 共済組合	健康づくり・メンタルヘルス
2 健康管理・健診事業	人間ドック 脳ドック	1泊2日コース、1日コース、脳ドックのいずれか一つを実施する。 人間ドック 共済組合 23,000円補助 脳ドック 互助会 23,000円補助 ※満59歳の者及びへき地指定校等に勤務する組合員・会員は、補助を14,000円上限に上乗せする。	組合員・会員 ただし、前年度受診者のうち、平成27年4月1日現在、満39歳未満の組合員・会員は申し込むことができない。	7月～12月	県教委 共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	女性がん検診	乳がん・子宮がん検診 ※満59歳の者及びへき地指定校等に勤務する組合員・会員は、無料で実施する。 互助会 3,500円補助	組合員・会員	7月～12月	県教委 共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	配偶者ドック	被扶養配偶者を対象に1泊2日コース、1日コース、脳ドックのいずれか一つを実施する。 定員 2,000人 共済組合 12,000円補助 互助会 4,000円補助	組合員・会員の被扶養者である配偶者	7月～12月	共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
	優待ドック	満55歳、満50歳及び満40歳の者に1日コース、満50歳及び満40歳の者に女性がん検診を無料で実施する。	H27年4月1日現在満55歳・満50歳・満40歳の組合員・会員	7月～12月	県教委 共済組合 互助会	健康づくり・メンタルヘルス
3 健康管理・健康づくり事業	教職員メンタルヘルス相談	ストレスを含む心の様々な悩みを持つ組合員について、本人のほか家族からの本人に関する面接による健康相談を行う。	組合員とその家族	年間	共済組合	健康づくり・メンタルヘルス
	教職員メンタルヘルスチェック	携帯電話やパソコンを利用し、気軽に・手軽にストレスチェック等を行う。	組合員とその家族	年間	共済組合	健康づくり・メンタルヘルス
	メンタルヘルス研修会	教職員が安心して働けるための職場づくりの推進を図るための研修会を行う。	組合員	7・8月	県教委 共済組合	健康づくり・メンタルヘルス
	こころの健康講座	教職員の心の健康の保持増進を図るための講座を開催する。	組合員	7・8月	県教委 共済組合	健康づくり・メンタルヘルス

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定時期	主催	担当窓口
3 健康づくり事業	ライフプランセミナー 健康づくりコース	ライフプランの一環として健康づくりに関するセミナーを実施する。	組合員・会員	7・8月	県教委 共済組合	厚生・公益事業
	ヘルスアップ支援事業	前年度医療給付を受けていない会員を対象に、スポーツジム等の利用経費の一部として、3,000円以上の費用がかかった場合に、年度内1回1,000円を補助する。	会員	4月～ 2月	互助会	互助福祉
4 一般事業	保養施設利用補助	当支部で指定した保養所・宿泊所の利用者に対してその宿泊費の一部を補助する。(1,000円、ただし、浅虫・盛岡・仙台・鳴子・飯坂・埼玉の各保養所・宿泊所は、2,000円とする。)	組合員・被扶養者 任意継続組合員・ 被扶養者	年 間	共済組合	厚生・公益事業
	ホテルプリランテ武蔵野食事・会議等利用補助	ホテルプリランテ武蔵野（レストランを含む）を利用して、1人3,500円以上の料理を伴う会議・会食等を複数人で行った場合その費用の一部を補助。(1,000円) また、ホテル主催の補助対象企画事業の参加者に対してその費用の一部を補助する。	組合員・被扶養者 任意継続組合員・ 被扶養者	年 間	共済組合	厚生・公益事業
	バカンスクーポン	一定の条件の下でJR線の割引利用ができる制度を実施する。	組合員・被扶養者	年 間	共済組合	厚生・公益事業
	宿泊施設特別利用者証発行	退職者に共済組合の宿泊施設の特別利用者証を発行する。	退職者	年 間	共済組合	福利相談
	旅行宿泊補助	会員が個人的に旅行し宿泊施設に宿泊した場合、請求に基づき年度内1人1回3,000円を補助する。	会員	年 間	互助会	互助福祉
	マイ リフレッシュ (旧称：歩いて健康づくり)	元気回復や健康の維持増進を図るため、県内の契約施設の利用料等を補助する。	組合員・会員 臨時的任用職員 再任用短時間勤務 職員	5月～ 3月	県教委 共済組合 互助会	厚生・公益事業
	職員間交流促進事業	所属所単位等で実施する職場レクリエーション事業に、会員数の区分に応じ補助金を交付する。	会員	年 間	互助会	互助福祉
	ファミリーチケット	指定した観劇等に参加する組合員・会員とその家族に、チケット代の一部（1人につき2,000円）を補助する。	組合員・会員と その家族	7・8・ 9月 11・ 12・1 月	共済組合 互助会	厚生・公益事業
	ライフプラン	ライフプランセミナーを開催するとともに、当該年度に40歳に達する組合員・会員にガイドブックを配布する。	組合員・会員	7・8月 1月	県教委 共済組合 互助会	互助福祉

事業種別	事業名	事業の概要	対象者	実施予定時期	主催	担当窓口
4 一 般 事 業	ライフプラン 休暇支援	ライフプラン休暇を取得した場合に、当該年度内に1回5,000円の給付金を交付する。	当該年度中に満54歳に達する会員	年 間	県教委 互助会	厚生・ 公益 事業
	コミュニケーション ンカレッジ	若年層の組合員を対象に、相互交流を目的に教養講座、レジャー等を実施する。	若年層の組合員	7～8月	共済組合	厚生・ 公益 事業
	レクリエーション 施設等割引協定	レクリエーション施設、旅行企画商品等の割引協定を結び、ホームページ等で案内する。	組合員・会員	年 間	共済組合 互助会	厚生・ 公益 事業
	ホテルブリランテ 武蔵野婚礼利用 補助	組合員及び2親等以内の親族がホテルブリランテ武蔵野で挙式及び披露宴を行ったとき、利用料金の10%（10万円を限度）を補助する。	組合員・任意継続 組合員・2親等内 の親族	年 間	共済組合	厚生・ 公益 事業
	インフルエンザ 予防接種補助	会員の被扶養者である中学生以下の子がインフルエンザ予防接種を受け3,000円以上の費用がかかった場合に、2,000円を補助する。	会員の被扶養者	10～2 月	互助会	互助 福祉
	ホームヘルパー 雇用補助	ホームヘルパー、介護ヘルパー、ベビーシッター等を雇用した場合、その費用の一部を補助する。保育の一時預かりも対象とする。	会員	年 間	互助会	厚生・ 公益 事業
	あんま・マッサージ 等施術費補助	指定施術院で、あんま、マッサージ等の施術を受ける場合、割引券（1,000円）を発行する。	組合員・会員と その被扶養者	年 間	共済組合 互助会	厚生・ 公益 事業
	割引購入指定店 紹介	会員が割引購入できるデパート等を指定し、会員にその紹介を行う。	会員	年 間	互助会	互助 福祉
	保育補助	育児関連用品の購入又はレンタルする費用の全部又は一部を補助する。	出産した組合員 及び 被扶養者が出産し た組合員	年 間	共済組合	厚生・ 公益 事業
	災害派遣者人間 ドック 受診交通費支給	東日本大震災の災害派遣者が人間ドックを受診する際、公立学校共済組合埼玉支部と契約を結ぶ健診機関において受診するための交通費の一部を支給する。	東日本大震災に伴 う災害派遣従事者 として派遣される 組合員	7～12 月	共済組合	健康 づくり・ メンタル ヘルス
	福利厚生等相談	短期給付、長期給付、福祉事業等の共済事業についての相談業務を行う。	組合員・退職者と その家族	年 間	共済組合	福利 相談
	教職員健康相談 24	医療及び健康等に関することを24時間フリーダイヤルにより、医師等に相談できる電話健康相談を行う。	組合員とその家族	年 間	共済組合	健康 づくり・ メンタル ヘルス